

青森市ラーケーション あおもり「夢体験休暇」の実施について

1 ラーケーション導入の経緯

総務省の調べ（2021年社会生活基本調査）では、土曜日に働いている方は全労働者全体の約46%、日曜日に働いている方は約30%にのぼり、休日であっても児童生徒と保護者が一緒に過ごすことが難しい家庭が少なくない状況となっている。このことを受け、青森市教育委員会では、保護者の平日の休暇等を利用し、児童生徒と保護者が、校外（家庭や地域）における体験活動等を企画し、豊かな学びを得る機会を、青森市ラーケーションとして確保することとしたもの。

2 ラーケーション導入の趣旨

- （1）児童生徒が保護者と一緒に、学びの計画を立てることで、児童生徒と保護者の対話を深めるとともに、家庭の教育力向上に資すること
- （2）児童生徒が保護者と様々な場所に足を運び、豊かな学びを得る機会を創出すること
- （3）保護者の休暇に合わせた家族の時間を確保することで、家族での過ごし方について見つけ直す機会とすること

3 呼 称

青森市ラーケーションを、あおもり「夢体験休暇」（略称：「夢きゅう」）とする。

4 対 象

青森市立小・中学校に在籍する児童生徒

5 実施時期

令和8年4月7日から実施する。（試行期間として令和7年11月1日から実施する。）

6 取得日数等

年度内に3日以内とし、次の（1）～（6）を除いて学校に申請する。（青森市立小・中学校で統一）

- （1）入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式
- （2）春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みが明けた最初の登校日
- （3）運動会、文化祭、学習発表会の実施日
- （4）遠足、校外学習、宿泊学習、修学旅行の実施日
- （5）全国学力学習状況調査日、学力検査のためのテスト実施日
- （6）検診、身体検査の実施日

7 出欠の取扱い

取得期間中は、出席扱いとする。

8 留意事項

- (1) 保護者と児童生徒と一緒に活動すること
- (2) 青森市ラーケーションを取得したことで受けられなかった授業内容は、家庭で補うこと
- (3) 活動場所は自宅でもよいこと
- (4) 青森市ラーケーションの活動は、学校の管理下外での活動になるため、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象外となること

9 今後について

試行期間内に各学校から得られた成果や課題を精査し、より充実した、あおもり「夢体験休暇」が開始できるよう、引き続き努めていく。

あおもり

「夢体験休暇」

～夢きゅう！はじめます～

ラーケーションとは、子どもの学び（ラーニング）と、保護者の休暇（バケーション）を組み合わせた言葉です。

青森市教育委員会では、青森市ラーケーションとして、学校・家庭・地域が一体となった教育力を向上させるために、あおもり「夢体験休暇」を始めます。

ぜひ親子で、子どもの夢を育む学習活動を、計画してみませんか。

夢 ゆめや志 くもりざしをもち挑戦 ちょうせんする

この取組は、「子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条」の夢や志をもち挑戦する子どもを育てましょう（第7条）を受けています。

青森市ラーケーション

あおもり「夢体験休暇」とは



- 保護者の休暇を利用して、学びにつながる活動を保護者と子どもが一緒に計画し、実行することができる日です。
- 取得期間中は出席扱いとします。
- 年度内に3日まで取ることができます。

学びの「キーワード」



- 「何を学びたいか」子どもとよく話し合って決めましょう。
- 遠くへ行かなくても、身近な地域に「学び(夢)の種」はあふれています。

《学びのキーワード》

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能
国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・ボランティア・キャリア、等

留意点



- 事前に学校に申請します。(原則1週間前までにお願いします。)
- 保護者と子どもが一緒に活動する必要があります。
- 学校行事や定期テストなどを除いて取得することができます。
(実施要項で確認してください。)
- 受けられなかった授業内容は、家庭で補うこととなります。
- 自宅で活動することもあります。



問 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
地域学校連携推進チーム

電話 017-718-1384 / FAX 017-718-1372